

新型コロナウイルス感染症対策本部（第53回）

日時：令和3年1月22日（金）

17時20分～17時40分

場所：官邸2階 大ホール

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

- 資料1 厚生労働省提出資料
- 資料2 コロナワクチン接種について
- 資料3 緊急事態宣言を踏まえた経済支援策の全体像

最近の感染状況等について

令和3年1月22日(金)

厚生労働省

新型コロナウイルス感染症の発生状況

【国内事例】括弧内は前日比

※令和3年1月21日24時時点

	PCR検査 実施人数(※3)	陽性者数	入院治療等を要する者		退院又は療養解除と なった者の数	死亡者数	確認中(※4)
				うち重症者			
国内事例(※1,※5) (チャーター便帰国 者を除く)	5,769,202 (+85,769)	348,897 (+5,662)※2	66,106 (-330)	1,011 (-3) ※6	277,225 (+6,009)	4,829 (+87)	1,337 (+115)
空港・海港検疫	466,023 (+5,076)※7	2,108 (+8)	133 (-10)	0	1,974 (+18)	1	0
チャーター便 帰国者事例	829	15	0	0	15	0	0
合計	6,236,054 (+90,845)	351,020 (+5,670)※2	66,239 (-340)	1,011 (-3) ※6	279,214 (+6,027)	4,830 (+87)	1,337 (+115)

- ※1 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から（退院者及び死亡者については令和2年4月21日公表分から）、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※2 新規陽性者数は、各自治体がプレスリリースしている個別の事例数（再陽性例を含む）を積み上げて算出したものであり、前日の総数からの増減とは異なる場合がある。
- ※3 一部自治体については件数を計上しているため、実際の人数より過大となっている。件数ベースでウェブ掲載している自治体については、前日比の算出にあたって件数ベースの差分としている。前日の検査実施人数が確認できない場合については最終公表時点の数値との差分を計上している。
- ※4 PCR検査陽性者数から入院治療等を要する者の数、退院又は療養解除となった者の数、死亡者の数を減じて厚生労働省において算出したもの。なお、療養解除後に再入院した者を陽性者数として改めて計上していない県があるため、合計は一致しない。
- ※5 国内事例には、空港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。
- ※6 一部の都道府県における重症者数については、都府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者は含まれていない。
- ※7 令和2年7月29日から順次、抗原定量検査を実施しているため、同検査の件数を含む。なお、空港・海港検疫の検査実施人数等については、公表日の前日の0時時点で計上している。

【上陸前事例】括弧内は前日比

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状病原体保有者数	退院等している者	人工呼吸器又は集中治療室 に入院している者 ※4	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ※1	712 ※2 【331】	659 ※3	0 ※6	13 ※5

- ※1 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人
- ※2 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。
- ※3 退院等している者659名のうち有症状364名、無症状295名。チャーター便で帰国した者を除く。
- ※4 37名が重症から軽～中等症へ改善（うち37名は退院）
- ※5 この他にチャーター便で帰国後、令和2年3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。
- ※6 新型コロナウイルス関連疾患が軽快後、他疾患により重症の者が1名いる。

都道府県別新規陽性者数（報告日別）（空港検疫、チャーター便、クルーズ船案件を除く）

報告日																直近2週間の合計			直近1週間合計		全期間の合計	
	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月8日から1月14日まで	1月15日から1月21日まで	増減率	(人口10万対)				
全 国	7,977	7,465	6,115	4,868	4,577	6,040	6,700	6,755	6,999	5,751	4,917	5,302	5,533	5,662	84,661	43,742	40,919	0.94	32.43	350,040	全 国	
北海道	181	215	188	135	145	109	194	202	192	124	125	92	164	130	2,196	1,167	1,029	0.88	19.60	16,327	北海道	
青 森	9	5	2	6	2	13	25	15	13	8	1	12	4	6	121	62	59	0.95	4.74	666	青 森	
岩 手	5	7	12	3	2	10	5	5	3	10	4	4	8	1	79	44	35	0.80	2.85	484	岩 手	
宮 城	61	72	63	31	20	52	87	52	44	40	35	61	45	51	714	386	328	0.85	14.22	3,141	宮 城	
秋 田	4	2	6	1	2	2	3	8	7	10	10	3	8	2	68	20	48	2.40	4.97	229	秋 田	
山 形	7	5	2	1	1	0	3	3	1	0	4	6	2	36	19	17	0.89	1.58	454	山 形		
福 島	38	39	46	28	23	23	38	36	37	38	21	14	35	16	432	235	197	0.84	10.67	1,534	福 島	
茨 城	127	109	84	67	70	77	104	159	106	89	63	66	85	83	1,289	638	651	1.02	22.76	4,109	茨 城	
栃 木	150	138	118	106	82	141	77	96	96	54	84	94	44	49	1,329	812	517	0.64	26.73	3,434	栃 木	
群 馬	100	63	74	36	40	58	60	80	90	54	37	48	52	65	857	431	426	0.99	21.94	3,492	群 馬	
埼 玉	496	518	414	347	261	392	455	490	582	433	328	422	411	436	5,985	2,883	3,102	1.08	42.20	22,404	埼 玉	
千 葉	560	188	405	347	458	610	576	139	503	429	363	487	397	481	5,943	3,144	2,799	0.89	44.72	19,060	千 葉	
東 京	2392	2268	1494	1219	970	1433	1502	2001	1809	1592	1204	1240	1274	1471	21,869	11,278	10,591	0.94	76.08	90,655	東 京	
神 奈 川	838	995	727	694	905	767	985	872	830	795	957	737	716	731	11,549	5,911	5,638	0.95	61.30	36,329	神 奈 川	
新 潟	16	13	21	18	18	23	19	15	7	6	0	14	7	20	197	128	69	0.54	3.10	811	新 潟	
富 山	25	7	25	11	15	11	14	13	12	6	8	5	10	8	170	108	62	0.57	5.94	836	富 山	
石 川	17	15	19	6	6	10	19	20	23	16	12	19	17	20	219	92	127	1.38	11.16	1,396	石 川	
福 井	7	10	0	2	0	3	9	25	7	4	9	5	1	5	87	31	56	1.81	7.29	467	福 井	
山 梨	36	20	16	7	20	21	21	13	10	8	9	9	5	5	200	141	59	0.42	7.27	879	山 梨	
長 野	67	41	68	73	51	35	51	57	61	52	25	14	49	25	669	386	283	0.73	13.81	2,103	長 野	
岐 阜	83	105	64	50	35	75	91	78	89	52	46	65	55	57	945	503	442	0.88	22.24	3,730	岐 阜	
静 岡	92	116	127	53	39	92	110	90	86	67	27	40	76	60	1,075	629	446	0.71	12.24	4,105	静 岡	
愛 知	405	362	343	198	132	319	312	352	323	218	151	246	246	270	3,877	2,071	1,806	0.87	23.91	22,205	愛 知	
三 重	42	49	43	23	25	33	28	45	40	26	17	22	26	34	453	243	210	0.86	11.79	1,882	三 重	
滋 賀	40	57	25	24	24	18	49	37	30	19	24	27	42	29	445	237	208	0.88	14.71	1,876	滋 賀	
京 都	147	126	146	142	108	145	131	120	140	154	110	143	123	140	1,875	945	930	0.98	36.00	7,399	京 都	
大 阪	654	647	532	480	374	536	592	568	629	464	431	525	506	501	7,439	3,815	3,624	0.95	41.14	40,120	大 阪	
兵 庫	297	324	269	154	161	285	292	277	265	289	149	218	296	237	3,513	1,782	1,731	0.97	31.67	14,727	兵 庫	
奈 良	55	45	46	31	26	31	29	44	39	38	45	25	39	38	531	263	268	1.02	20.15	2,712	奈 良	
和 歌 山	16	15	15	14	9	12	21	17	16	13	20	19	24	20	231	102	129	1.26	13.95	951	和 歌 山	
鳥 取	3	3	0	0	1	4	3	2	2	0	1	6	0	2	27	14	13	0.93	2.34	187	鳥 取	
島 根	3	3	3	0	0	1	3	2	1	1	0	2	2	3	24	13	11	0.85	1.63	243	島 根	
岡 山	46	80	32	52	33	37	38	35	35	34	31	22	30	29	534	318	216	0.68	11.43	2,183	岡 山	
広 島	120	60	56	60	35	58	50	34	54	38	28	24	57	28	702	439	263	0.60	9.38	4,535	広 島	
山 口	12	17	21	13	10	13	18	19	37	17	88	47	18	10	340	104	236	2.27	17.38	997	山 口	
徳 島	5	5	3	1	35	3	4	12	3	4	6	7	7	26	121	56	65	1.16	8.93	337	徳 島	
香 川	34	11	13	14	6	13	17	37	6	8	9	8	10	12	198	108	90	0.83	9.41	567	香 川	
愛 媛	38	23	32	27	32	13	28	24	14	11	16	22	17	25	322	193	129	0.67	9.63	892	愛 媛	
高 知	9	4	7	2	6	14	3	4	4	5	9	12	16	6	101	45	56	1.24	8.02	813	高 知	
福 岡	369	326	284	212	199	252	341	361	411	300	204	200	277	285	4,021	1,983	2,038	1.03	39.93	14,390	福 岡	
佐 賀	24	13	22	7	32	32	26	35	18	14	28	19	20	26	316	156	160	1.03	19.63	858	佐 賀	
長 崎	43	60	18	22	24	38	39	37	33	19	17	39	32	25	446	244	202	0.83	15.22	1,359	長 崎	
熊 本	101	86	82	57	66	81	77	78	89	40	46	52	39	40	934	550	384	0.70	21.97	3,106	熊 本	
大 分	17	13	8	9	14	17	16	12	19	10	7	6	16	33	197	94	103	1.10	9.07	988	大 分	
宮 崎	72	76	49	29	13	41	48	46	28	38	29	29	51	28	577	328	249	0.76	23.21	1,675	宮 崎	
鹿 児 島	32	39	17	15	20	21	17	14	25	14	16	14	59	23	326	161	165	1.02	10.30	1,483	鹿 児 島	
沖 縄	82	70	74	41	27	66	70	74	130	89	67	113	111	68	1,082	430	652	1.52	44.87	6,761	沖 縄	
その他(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	149	その他(※2)	

※1 過去の報告があった県については、報告日別に過去に遡って計上した

※2 その他は、長崎県のクルーズ船における陽性者数

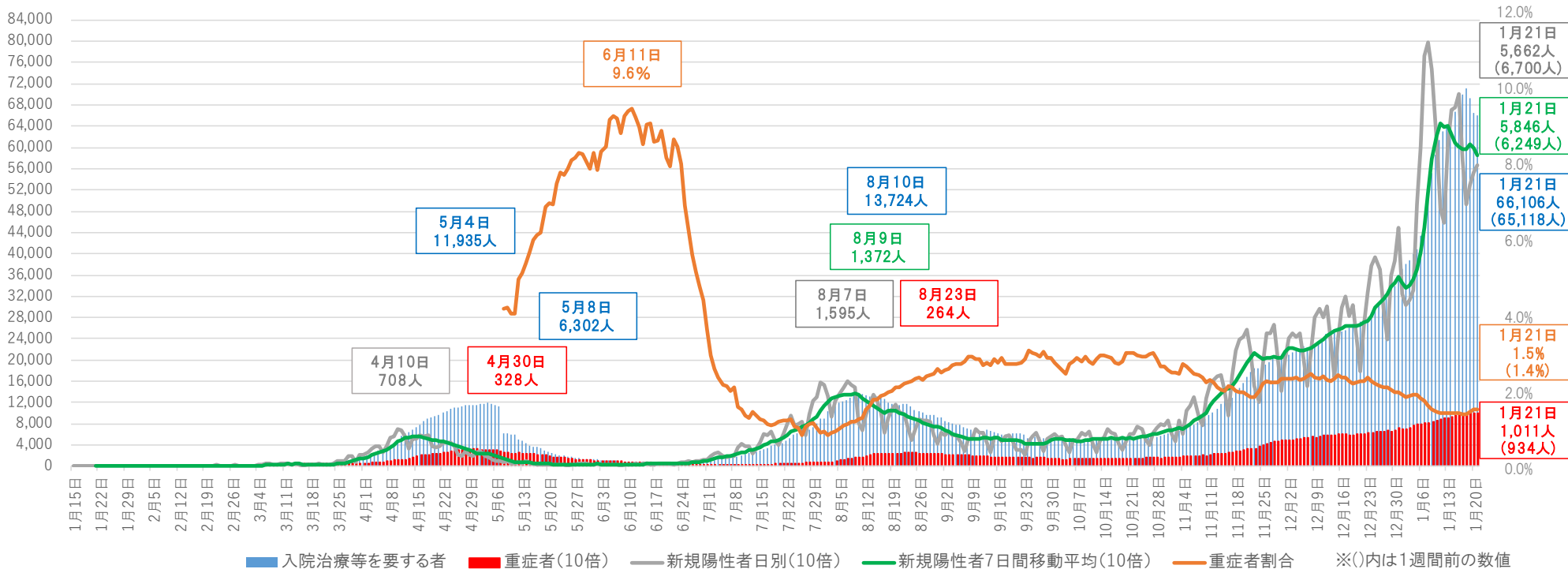
※3 人口10万対の人数は、令和元年10月1日現在の都道府県別推計人口（総務省）により算出している

増減率が1より大きく、直近1週間合計が1以上の都道府県数	感染者数ゼロの都道府県数
15	0

入院治療等を要する者・重症者・新規陽性者数等の推移

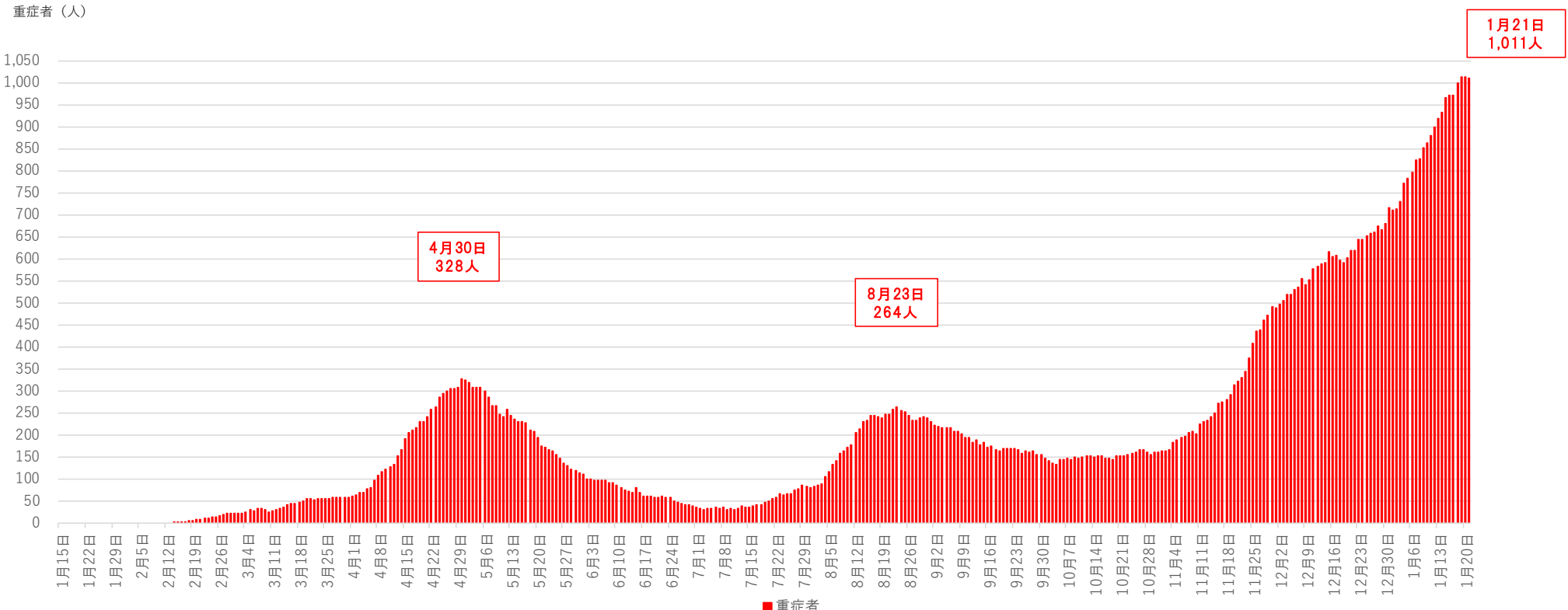
入院治療等を要する者・重症者・新規陽性者（人）

重症者割合（％）



- ※1 チャーター便を除く国内事例。令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※2 重症者割合は、集計方法を変更した令和2年5月8日から算出している。重症者割合は「入院治療等を要する者」に占める重症者の割合。
- ※3 入院治療等を要する者・重症者と新規陽性者は表示上のスケールが異なるので（新規陽性者及び重症者数は10倍に拡大して表示）、比較の場合には留意が必要。
- ※4 一部の都道府県においては、重症者数については、都道府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者は含まれていない。

重症者の推移

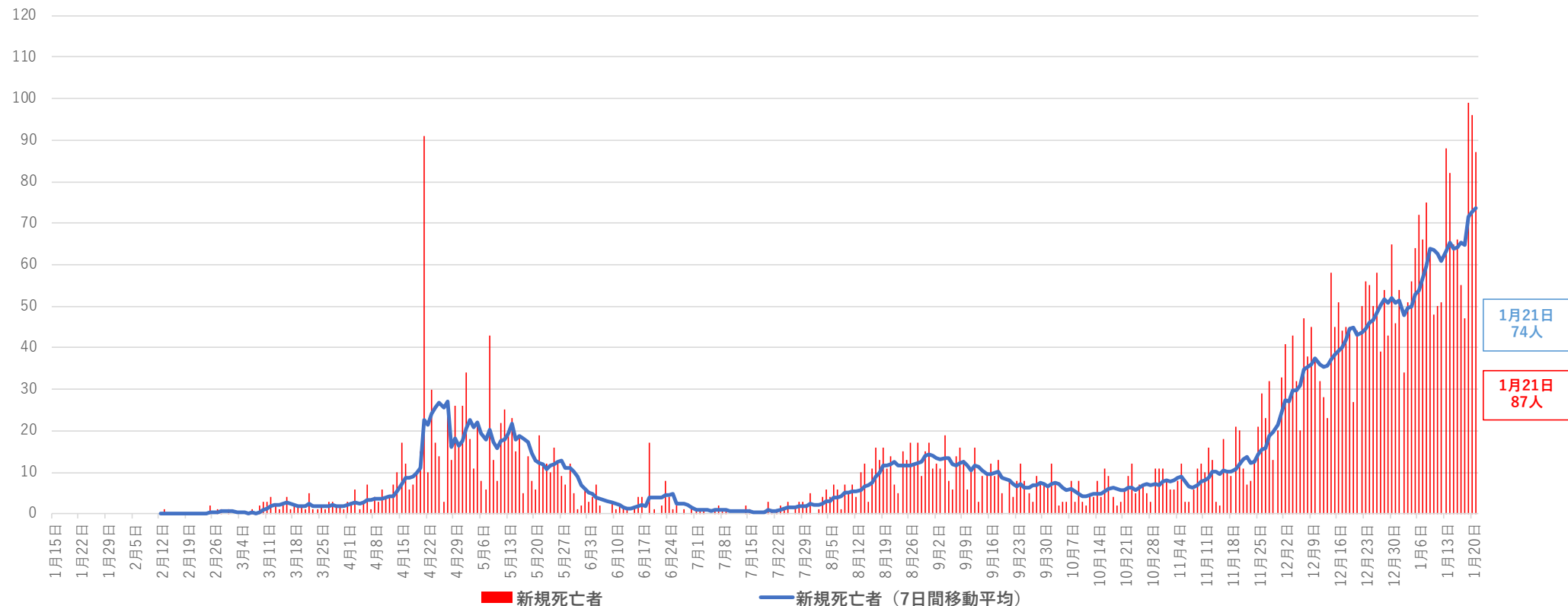


※1 チャーター便を除く国内事例。令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。

※2 一部の都道府県においては、重症者数については、都道府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者は含まれていない。

新規死亡者の推移

新規死亡者（人）



※ チャーター便を除く国内事例。令和2年4月21日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。

直近の感染状況等

○新規感染者数の動向(対人口10万人(人))

	1/1~1/7	1/8~1/14	1/15~1/21
全国	24.87人 (31,380人) ↑	34.67人 (43,742人) ↑	32.43人 (40,919人) ↓
東京	61.87人 (8,613人) ↑	81.01人 (11,278人) ↑	76.08人 (10,591人) ↓
神奈川	38.26人 (3,519人) ↑	64.26人 (5,911人) ↑	61.30人 (5,638人) ↓
愛知	23.25人 (1,756人) ↑	27.42人 (2,071人) ↑	23.91人 (1,806人) ↓
大阪	29.74人 (2,620人) ↑	43.31人 (3,815人) ↑	41.14人 (3,624人) ↓
北海道	13.16人 (691人) ↓	22.23人 (1,167人) ↑	19.60人 (1,029人) ↓
福岡	27.49人 (1,403人) ↑	38.85人 (1,983人) ↑	39.93人 (2,038人) ↑
沖縄	21.61人 (314人) ↑	29.59人 (430人) ↑	44.87人 (652人) ↑

○検査体制の動向(検査数、陽性者割合)

	12/28~1/3	1/4~1/10	1/11~1/17
全国	216,103件 ↓ 11.0% ↑	407,529件 ↑ 10.7% ↓	424,725件 ↑ 9.8% ↓
東京	42,661件 ↓ 14.1% ↑	79,433件 ↑ 15.6% ↑	88,047件 ↑ 12.0% ↓
神奈川	18,588件 ↓ 15.9% ↑	35,101件 ↑ 13.9% ↓	30,142件 ↓ 19.4% ↑
愛知	10,418件 ↓ 13.7% ↑	17,335件 ↑ 13.4% ↓	16,519件 ↓ 11.2% ↓
大阪	18,482件 ↓ 10.0% ↑	34,828件 ↑ 10.6% ↑	33,269件 ↓ 11.0% ↑
北海道	13,830件 ↓ 5.2% ↑	19,160件 ↑ 5.4% ↑	19,668件 ↑ 5.6% ↑
福岡	10,296件 ↓ 10.3% ↑	19,249件 ↑ 10.4% ↑	22,502件 ↑ 9.2% ↓
沖縄	4,239件 ↓ 5.9% ↑	4,770件 ↑ 9.5% ↑	6,988件 ↑ 7.1% ↓

○入院患者数の動向(入院者数(対受入確保病床数))

	12/30	1/6	1/13
全国	11,585人(42.1%) ↑	13,093人(47.4%) ↑	14,825人(53.5%) ↑
東京	2,457人(61.4%) ↑	3,134人(78.4%) ↑	3,345人(83.6%) ↑
神奈川	550人(28.4%) ↑	673人(34.7%) ↑	829人(42.8%) ↑
愛知	593人(63.5%) ↑	649人(58.9%) ↑	702人(63.7%) ↑
大阪	1,040人(66.0%) ↑	1,040人(66.2%) →	1,149人(71.7%) ↑
北海道	817人(45.1%) ↓	835人(46.1%) ↑	725人(40.0%) ↓
福岡	351人(60.9%) ↑	392人(65.3%) ↑	489人(80.2%) ↑
沖縄	153人(32.6%) ↑	175人(37.3%) ↑	236人(50.3%) ↑

○重症者数の動向(入院者数(対受入確保病床数))

	12/30	1/6	1/13
全国	1,106人(30.6%) ↑	1,224人(34.2%) ↑	1,424人(—(29.4%)) ↑
東京	379人(75.8%) ↑	437人(87.4%) ↑	523人(—(56.4%)) ↑
神奈川	59人 (29.5%) ↑	79人 (39.5%) ↑	102人 (51.0%) ↑
愛知	39人 (37.9%) →	38人 (36.9%) ↓	51人 (49.5%) ↑
大阪	259人 (65.2%) ↑	257人 (64.7%) ↓	261人 (65.7%) ↑
北海道	22人 (12.1%) ↓	23人 (12.6%) ↑	12人 (6.6%) ↓
福岡	16人 (15.2%) ↑	22人 (20.0%) ↑	19人 (17.3%) ↓
沖縄	20人 (37.7%) ↑	17人 (32.1%) ↓	27人 (50.9%) ↑

※ 「入院患者数の動向」は、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査」による。この調査では、記載日の0時時点で調査・公表している。

重症者数については、8月14日公表分以前とは対象者の基準が異なる。また、同調査(令和3年1月15日公表)では、東京都の重症者の受入確保病床利用率について、「重症者数523は本調査のために国基準で集計されたものであり、確保病床数500と単純に比較できないため、利用率は空欄としている。東京都の基準によれば、重症者数141、重症者を受け入れる病床数250、その利用率は56%。」とされている。

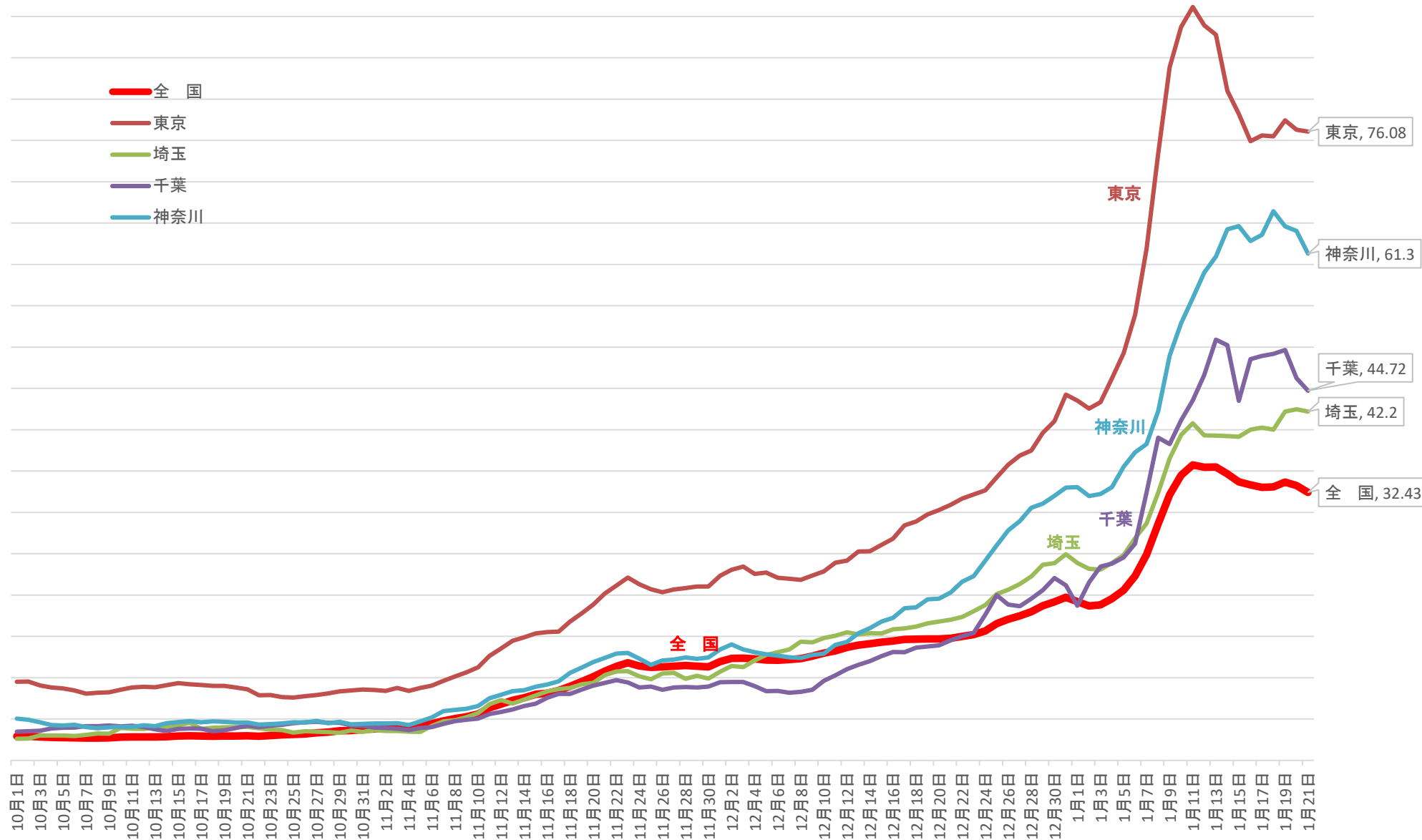
このため、全国計は東京都を除いた利用率とし、東京都については東京都基準で計算した利用率としている。

↑は前週と比べ増加、↓は減少、→は同水準を意味する。

新規感染者数（1週間移動合計）の推移 [首都圏]（対人口10万人） 2020/10/1 ~ 2021/1/21

(人)

- 全 国
- 東 京
- 埼 玉
- 千 葉
- 神 奈 川

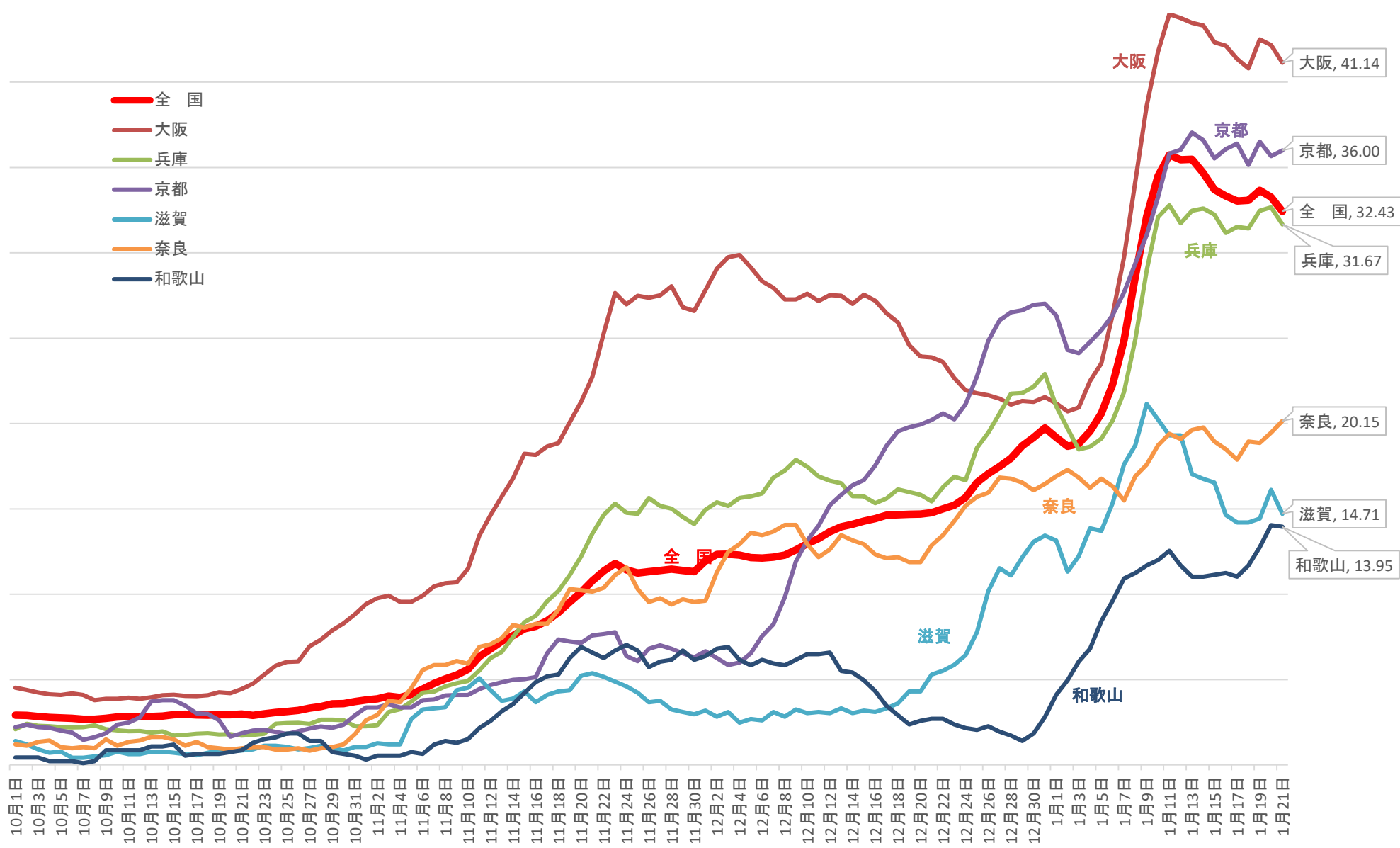


※ 人口10万対の人数は、令和元年10月1日現在の都道府県別推計人口(総務省)により算出している

新規感染者数（1週間移動合計）の推移 [近畿]（対人口10万人） 2020/10/1 ~ 2021/1/21

(人)

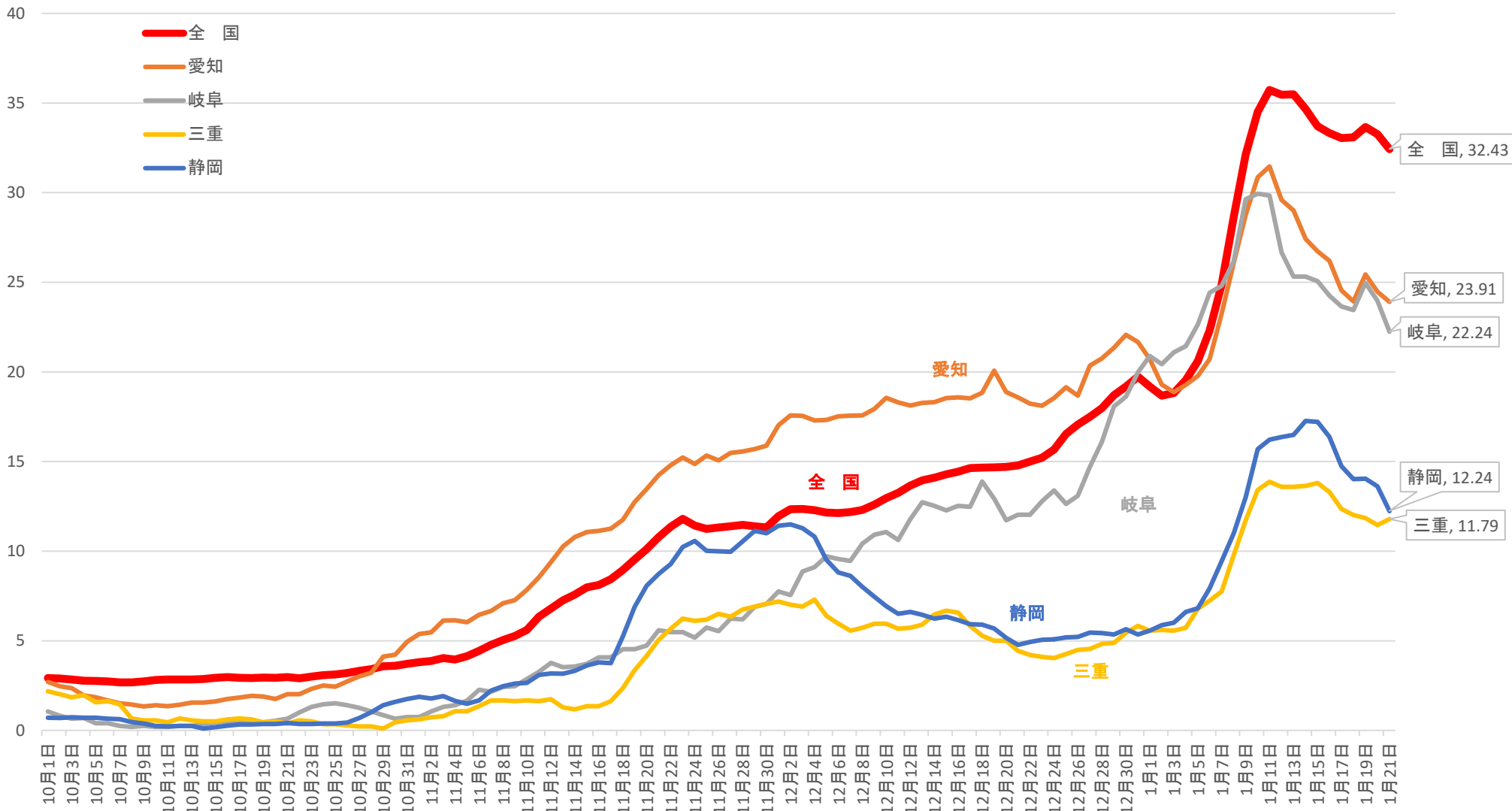
- 全 国
- 大阪
- 兵庫
- 京都
- 滋賀
- 奈良
- 和歌山



※ 人口10万対の人数は、令和元年10月1日現在の都道府県別推計人口(総務省)により算出している

新規感染者数（1週間移動合計）の推移 [中部]（対人口10万人） 2020/10/1 ~ 2021/1/21

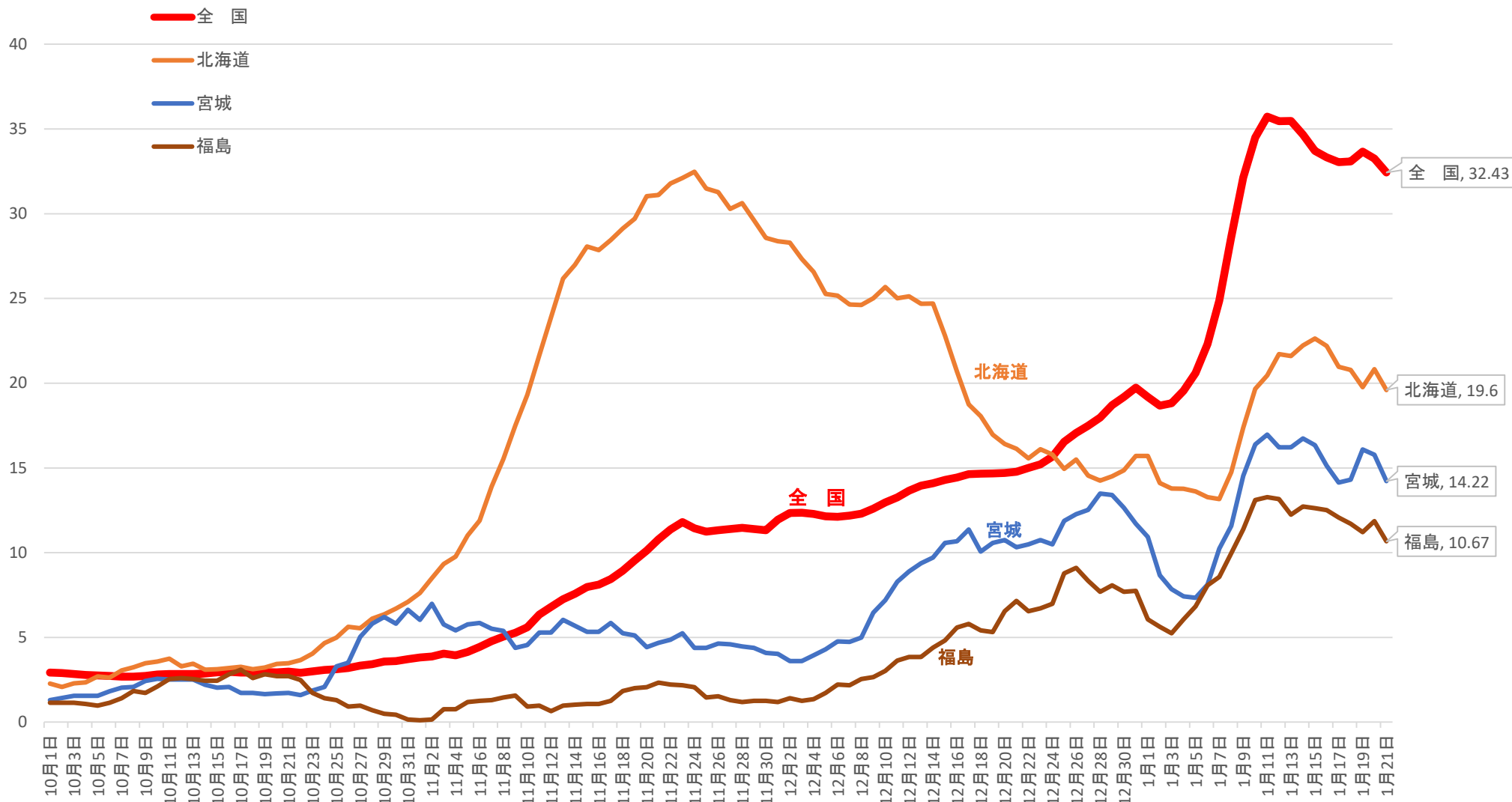
(人)



※ 人口10万対の人数は、令和元年10月1日現在の都道府県別推計人口(総務省)により算出している

(人)

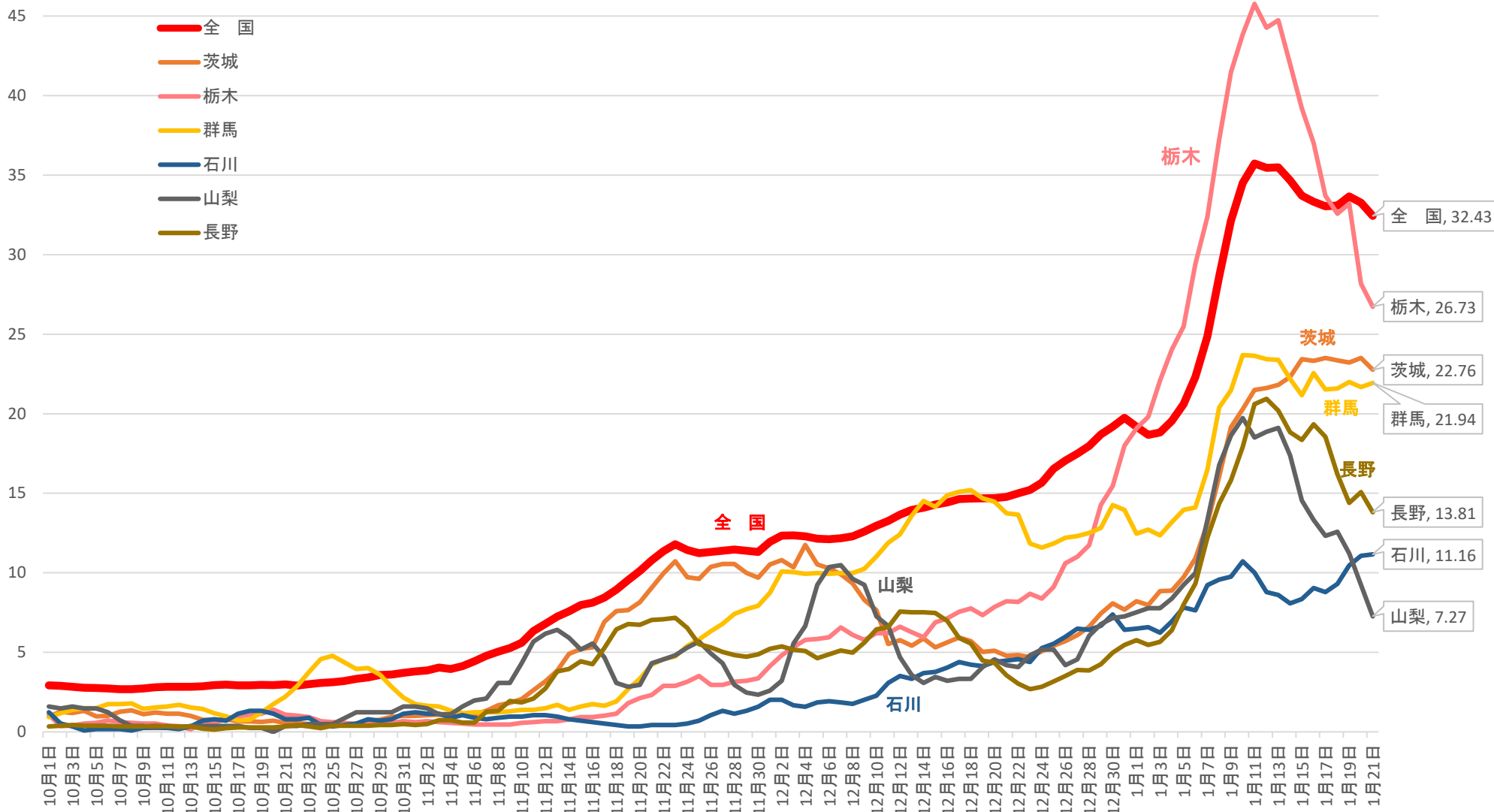
新規感染者数（1週間移動合計）の推移 [北海道・東北]（対人口10万人） 2020/10/1～2021/1/21



※ 人口10万対の人数は、令和元年10月1日現在の都道府県別推計人口(総務省)により算出している

新規感染者数（1週間移動合計）の推移 [関東・甲信越・北陸]（対人口10万人） 2020/10/1～2021/1/21

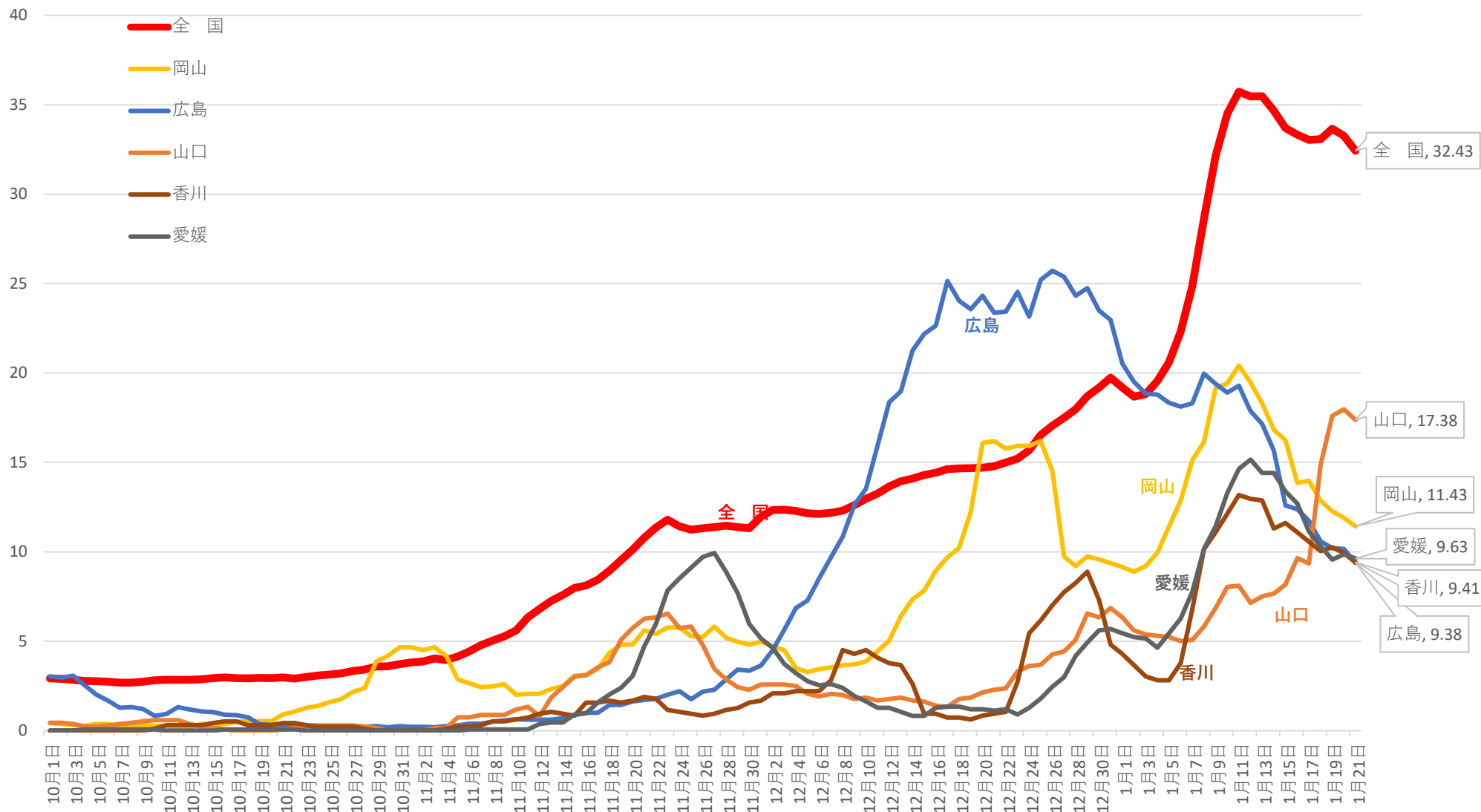
(人)



※ 人口10万対の人数は、令和元年10月1日現在の都道府県別推計人口(総務省)により算出している

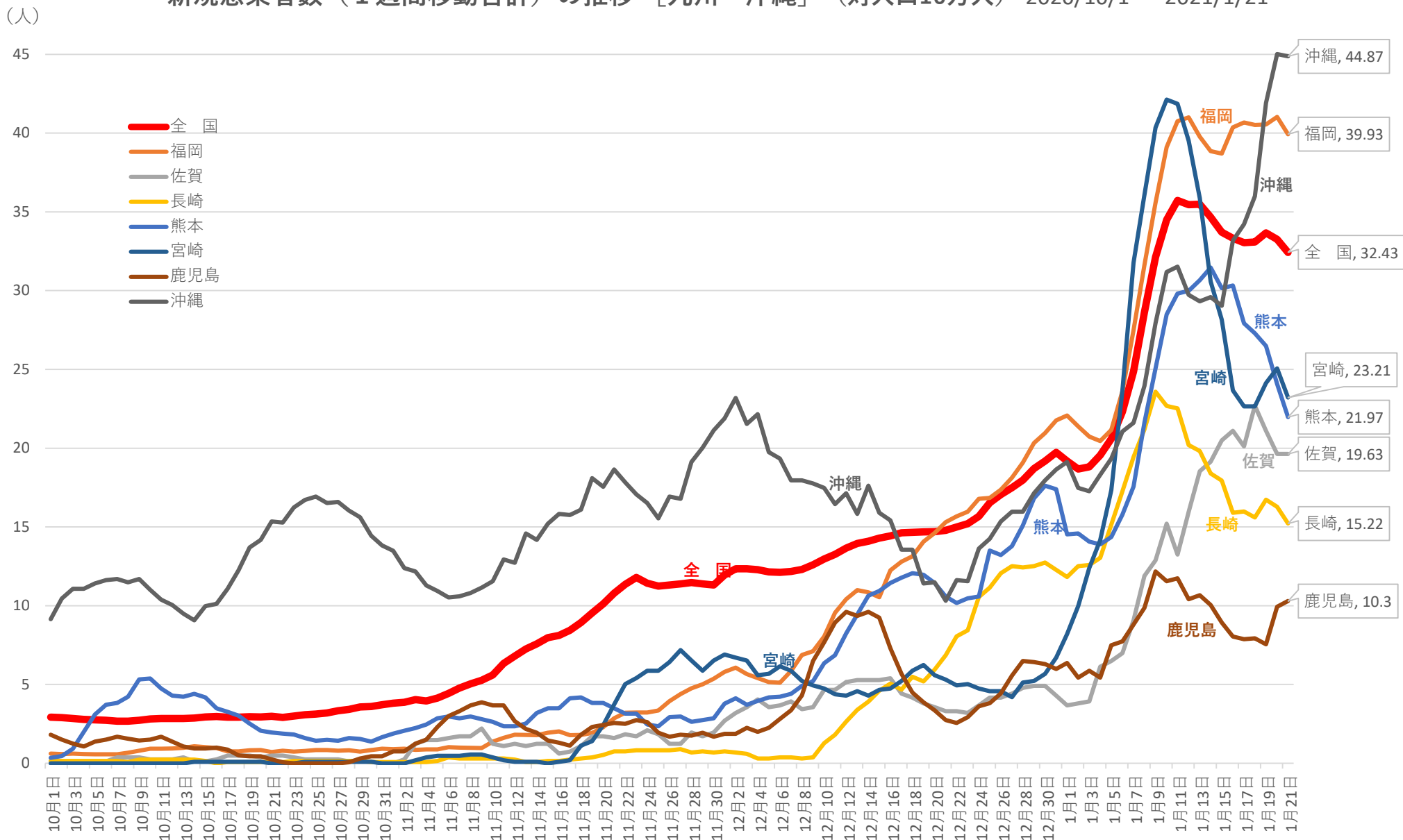
新規感染者数（1週間移動合計）の推移 [中四国]（対人口10万人） 2020/10/1～2021/1/21

(人)



※ 人口10万対の人数は、令和元年10月1日現在の都道府県別推計人口(総務省)により算出している

新規感染者数（1週間移動合計）の推移 [九州・沖縄]（対人口10万人） 2020/10/1 ~ 2021/1/21



※ 人口10万対の人数は、令和元年10月1日現在の都道府県別推計人口(総務省)により算出している

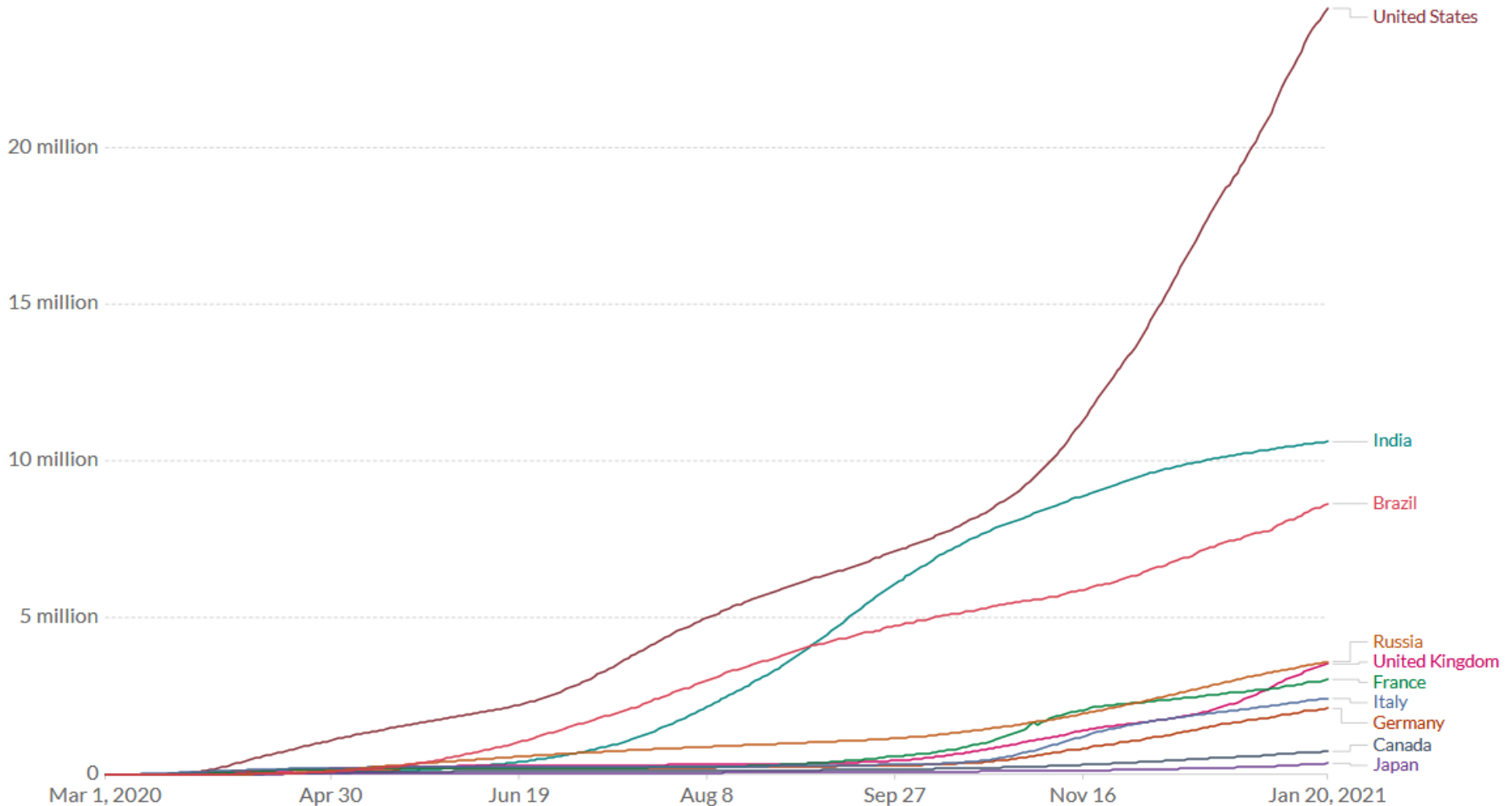
各国の直近の感染状況等 (累積感染者数)

Cumulative confirmed COVID-19 cases

The number of confirmed cases is lower than the number of actual cases; the main reason for that is limited testing.

Our World
in Data

LINEAR LOG

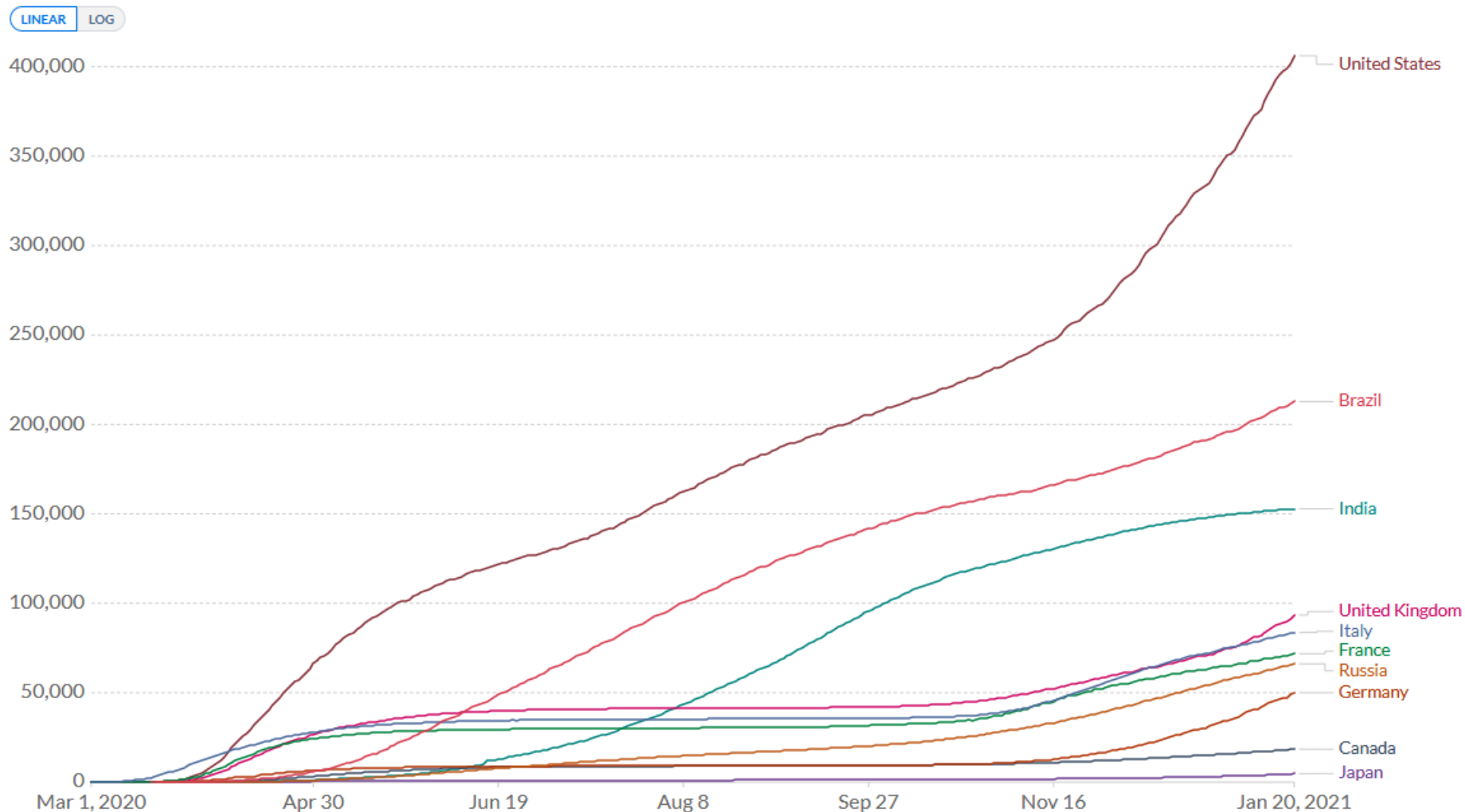


Source: Johns Hopkins University CSSE COVID-19 Data - Last updated 21 January, 23:02 (London time)

各国の直近の感染状況等 (累積死亡者数)

Cumulative confirmed COVID-19 deaths

Limited testing and challenges in the attribution of the cause of death means that the number of confirmed deaths may not be an accurate count of the true number of deaths from COVID-19.



Source: Johns Hopkins University CSSE COVID-19 Data - Last updated 21 January, 23:02 (London time)

コロナワクチン接種の目的等について

1 接種目的

- 新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

2 接種の実施体制

- 接種は、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において実施することとなる。

(国の主な役割)

- ・ ワクチン、注射針・注射筒の購入及び卸売業者等への譲渡
- ・ 接種順位の決定
- ・ ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供
- ・ ワクチンの接種状況の把握
- ・ ワクチンの効果の検証
- ・ 副反応疑い報告制度の運営、健康被害救済に係る認定

(都道府県の主な役割)

- ・ 地域の卸売業者との調整
- ・ 市町村事務に係る調整
- ・ 医療従事者等への接種体制の調整
- ・ 専門的相談対応

(市町村の主な役割)

- ・ 医療機関との委託契約、接種費用の支払
- ・ 住民への接種勧奨、個別通知(予診票、接種券)
- ・ 接種手続等に関する一般相談対応
- ・ 健康被害救済の申請受付、給付
- ・ 集団的な接種を行う場合の会場確保

- ワクチン接種の実施に当たっては、地方自治体の負担が生じないよう、予防接種法に基づき、国が必要な財政措置を講ずる。

3 接種順位について

- 医療提供体制の確保等のため、まずは医療従事者等への接種、次に重症化リスクの大きさ等を踏まえ、高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者に接種することを検討中であり、今後速やかに決定する。
- その後、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種をできるようにする。

コロナワクチン接種に向けた国・自治体の準備状況

1 ワクチンの確保 **ワクチン供給**

○米国モデルナ社ワクチン 5,000 万回分、英国アストラゼネカ社ワクチン1億 2,000 万回分、米国ファイザー社ワクチン1億 4,400 万回分の合計 3 億 1,400 万回分の供給を受けることについて、契約締結に至っている。

2 ワクチンの輸入 **ワクチン供給**

○ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社のいずれも、航空会社の確保や税関との調整など、輸入に必要な手続きを進めている。

○ファイザー社は12月23日に、海外のワクチン工場から国内到着空港の保税エリアへの搬入まで、国際輸送の検証を行った。

3 ワクチンの国内輸送 **ワクチン供給**

○ファイザー社のワクチンは、運送会社が陸送(一部地域は空輸)する体制を構築。

○ファイザー社は、12月15日～18日に、鹿児島と沖縄への輸送の検証を行った。

○アストラゼネカ社、モデルナ社のワクチンの国内輸送もファイザー社に準じた国内配送体制の構築に向けた準備をしている。

○ワクチンは人口割合に応じて国が都道府県に、都道府県が市町村に配分する。市町村は、管内の接種会場(医療機関等)のワクチン希望量に応じて、各接種会場(医療機関等)に配分する。

4 フリーザーの確保 **ワクチン供給**

○フリーザー2万台(－75度1万台、－20度1万台)を国で確保済み。

5 接種体制の確保 **接種場所、フリーザー設置場所**

○1月27日に川崎市立看護短期大学(川崎市幸区)にて、集合接種会場の設営及び運営(受付・予診・接種・観察・ワクチンの取扱い等)について訓練を行う予定。あわせて、受付・予診票記入・予診・ワクチン

接種まで一人当たりどのくらいかかるか測定することとしており、体制に応じた接種規模の見込みを出す。

- 1月28日に、－75度フリーザー(ファイザー社のワクチン用)の配置先(医療機関等)について自治体から報告を受ける。
- －75度のフリーザー(ファイザー社のワクチン用)は、3月末までに3,370台(2月:1,510台、3月:1,860台)が順次配送される。
- －20度フリーザー(モデルナ社のワクチン用)の配置先(医療機関等)は1月28日以降、自治体に報告を求める。
- ファイザー社のワクチンは約1,000回接種分が最小移送単位であったが、ファイザー社との協議により、一定の要件の下、フリーザーが設置された医療機関等から近隣のクリニック等への冷蔵での小分けが可能となり、1月8日に自治体等に通知した。これにより接種医療機関の幅が広がる。
- V-SYS(ワクチン接種円滑化システム)の第一弾が1月18日(月)にリリースされた。

接種体制

(医療従事者)

- まずは先行接種として国立病院等において約1万人(最大2万人)の医療従事者に接種を行い、続けて約370万人の医療従事者に接種を行う。先行接種を行う100病院(国立病院等)を1月20日に通知。

(医療従事者以外)

- 自治体の接種実施計画について、1月中を目途に先進事例の計画を自治体に示す予定。これらを参考に速やかに市町村が予防接種実施計画を策定する。
- 3月中旬以降高齢者(約3,600万人)へのワクチン接種券(クーポン券)の送付が始まる予定。クーポン券には、①市町村の広報、②V-SYS(「コロナワクチンナビ」と記載)で接種可能な医療機関等を探ることができること、③市町村コールセンターの番号を記載したチラシを同封するが、このチラシの雛型を1月19日に市町村に提示した。

市町村は、クーポンを配布した上で、予防接種実施計画に基づき、より具体的な接種場所や時期を、市町村の広報誌や地域の掲示板、ケーブルテレビ、公共施設や医療機関等へのチラシの配架、市のホ

ホームページ等を使って周知する。

- 高齢者(約3,600万人)から接種を開始し、その後、基礎疾患を有する者(約820万人)、高齢者施設従事者(約200万人)、それ以外の者への接種に順次移行。

6 広報

- 1月14日に厚労省コールセンターの受託先が決定し、2月15日から運用開始。都道府県や市町村のコールセンターについては、国と連携して設置を進める。
- 1月18日に厚労省のワクチン接種に関するホームページを一般の方に分かりやすいものとなるよう更新した。
- 1月22日に官邸ホームページでワクチン接種の特設ページを新設及びワクチン接種専用ツイッターを開設した。
- 高齢者の接種が始まる時期を睨みつつ、マスメディアを通じた広報や、一般周知用のチラシの自治体への配布を行う。また、ツイッターなどSNSでの発信、イベントの取材機会の提供などを常時実施。

1. 厳しい影響を受ける方々への支援策

(1) 今般の緊急事態宣言を踏まえ、以下の支援策について、重点的・効果的かつ迅速・的確に実施する。

① 緊急事態宣言の影響を受ける事業主への迅速かつ円滑な支援

- ・ 地方公共団体による時短要請等に応じた飲食店（大企業も含む）に対する協力金
緊急事態措置を実施すべき地域：1日最大6万円（月額換算最大180万円）
それ以外の区域：1日最大4万円（月額換算最大120万円）
- ・ 飲食店の時短営業等の影響により売上の減少した中小事業者への一時金
（上限：個人20万円／法人40万円）
- ・ 事業再構築補助金や持続化補助金等の優先採択【3次補正】
- ・ イベントの開催制限により影響を受けた事業者等のキャンセル費用の支援【3次補正で拡充】
- ・ 迅速な資金繰り支援（足元2週間以上の売上減少で要件を判断できるよう運用を柔軟化）
【1月22日～（3次補正で拡充）】

② 企業の資金繰り支援等

- ・ 日本公庫等の実質無利子・無担保融資の無利子枠の拡充【公庫等1月22日～、民間等1月下旬以降順次（3次補正で拡充）】
公庫（国民事業）等、民間：4,000万円→6,000万円
公庫（中小事業）等、商中：2億円→3億円
- ・ 日本公庫等・民間金融機関の既往債務の条件変更等の迅速かつ柔軟な対応や本業支援の要請とフォローアップ【1月19日に要請】
- ・ 日本公庫等の劣後ローンの積極的活用【1月19日に要請】
- ・ コロナの影響で経営環境が悪化した事業者に対するREVICの復興支援ファンド等の積極的活用

③ 雇用の維持

- ・雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の特例、休業支援金・休業給付金の延長等【3次補正で拡充】
 - 現行措置（～2月末）を緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長【1月22日公表】
 - 緊急事態措置を実施すべき地域の時短営業等要請に協力した飲食店等に加え、業況の厳しい大企業の雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の助成率の引上げ(最大10/10) 【1月22日公表】
 - 勤務時間が減ったアルバイトへの適用明確化【1月15日に改めて周知】
- ・雇用対策パッケージ(在籍出向を支援する助成金の新設、業種・職種を越えた再就職支援等)による各種支援【3次補正で拡充】

④ 生活困窮者等への支援

- ・雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の特例、休業支援金・休業給付金の延長等（再掲）
- ・緊急小口資金・総合支援資金の返済開始時期の令和4年3月末までの延長【1月8日公表】
- ・住居確保給付金の支給が一旦終了した者への再支給【2月から】
- ・自立相談支援機関によるきめ細かな生活支援相談の強化【3次補正で拡充】
- ・生活保護の弾力的な運用の周知・徹底【1月中に周知】
- ・都道府県等の自殺防止対策（相談・情報発信）の強化【3次補正で拡充】
- ・地域包括支援センター等による一人暮らし高齢者への見守りの強化【1月中に取組例の通知発出】
- ・公共料金の支払猶予等の利用についての周知・徹底【1月中に通知発出等】
- ・大学生等に向けた授業料等減免・給付型奨学金等の各種支援策の周知・徹底【1月中に通知発出】
- ・生活が困窮する在留外国人の支援、情報発信・相談体制の強化【1月中に公表】

(2) 予期せぬ不足を生じた場合には、コロナ予備費（残額3.8兆円）により機動的に対応。

2. 経済対策の迅速かつ円滑な執行（事業規模74兆円）

(1) 第3次補正予算成立後、経済対策を迅速かつ円滑に執行。

特に、公共事業については、自粛要請等の影響で事業が停滞する懸念もあり、感染症対策に万全を期すことを前提に、事業の円滑な執行を行う。

① 企業の事業再構築・資金繰り支援

- ・ 事業再構築補助金（1.1兆円）
- ・ 持続化補助金・ものづくり補助金・IT導入補助金（2,300億円）
- ・ サプライチェーン補助金（2,100億円）
- ・ 日本公庫等の実質無利子・無担保融資等（融資規模110兆円）

② 公共事業の円滑な執行（国土強靱化1.7兆円、災害復旧等0.6兆円）

- ・ 感染症対策を講じた場合に関係費を上乗せする、柔軟な契約変更の徹底

③ 協力要請の影響を受けた業種への重点的・効率的な支援

- 緊急事態宣言の解除後、感染状況を確認しながら、消費需要喚起策
 - ・ GOTOトラベル（残予算含め、1.4兆円の追加支援に対応）
 - ・ GOTOイート（残予算含め、500億円を追加配分）
 - ・ GOTOイベント等（残予算含め、1,800億円程度）
- 宿泊施設、飲食店、土産物店等の再生に向けた改修・廃屋撤去や経営革新支援（550億円）
- 地域公共交通の既存路線維持等のための重点的支援（150億円）

④ 雇用対策

- 雇用対策パッケージ（在籍出向を支援する助成金の新設、業種・職種を越えた再就職支援等）による各種支援（再掲）

⑤ 生活困窮者対策・自殺対策等

- 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金による支援強化（140億円）

(2) 年度末を見据え、企業の資金繰り等にも十分留意して対応。

参考（全体像についての考え方）

- 緊急事態宣言解除までの間は、事業の継続や雇用の維持、不安を抱え生活に困っている方々に寄り添った対応に細心の注意を払いつつ、感染拡大防止を最優先に取り組む。これまでの経験を踏まえれば、感染拡大が収まり、外出・移動が正常化すると、個人消費が回復することが期待されることから、まずは、国民一丸となって、早期の感染拡大抑制を実現することが、経済政策上も重要。
- 宣言下においては、経済への影響が一定程度生じることとなるが、昨年来の経験・知見やデータに基づく分析を踏まえ、昨年4・5月の緊急事態宣言のように全国において経済活動を幅広く人為的に止めるのではなく、集中的に感染リスクの高い場面に効果的な対策を徹底することにより、その影響を最小限とするよう取り組む。
- 今回の対応が地域を絞り、対象を飲食等に限定・集中していることや、中国やアメリカなど海外経済が改善していること等により、昨年春と比べても生産や輸出への影響は限定的とみられる。
また、家計の可処分所得は昨年4月～11月において前年比で増加しており、マクロで見れば消費の潜在力は失われていないと見られる。ただし、冬のボーナスの減少や、緊急事態宣言に伴う事業縮小の影響に注意が必要。
- 飲食店の営業時間短縮やイベントの収容率・人数制限、不要不急の外出・移動の自粛により、飲食関連、観光、イベントなど対面サービス分野を中心に大きな影響が及ぶことが想定される。
また、雇用・所得環境は、これまでの政策効果や経済の改善等により、持ち直しの動きが続いているものの、依然コロナ前の水準を下回っており、非正規雇用労働者や女性を中心に、弱い状態が続いている。さらに、緊急事態宣言の雇用や生活への影響は今後発現していくことに十分な留意が必要。
- 経済への影響を最小限に食い止めるため、こうした特に厳しい影響を受ける方々に対する、重点的・効果的な支援に万全を期す。

図1 1週間の個人消費金額

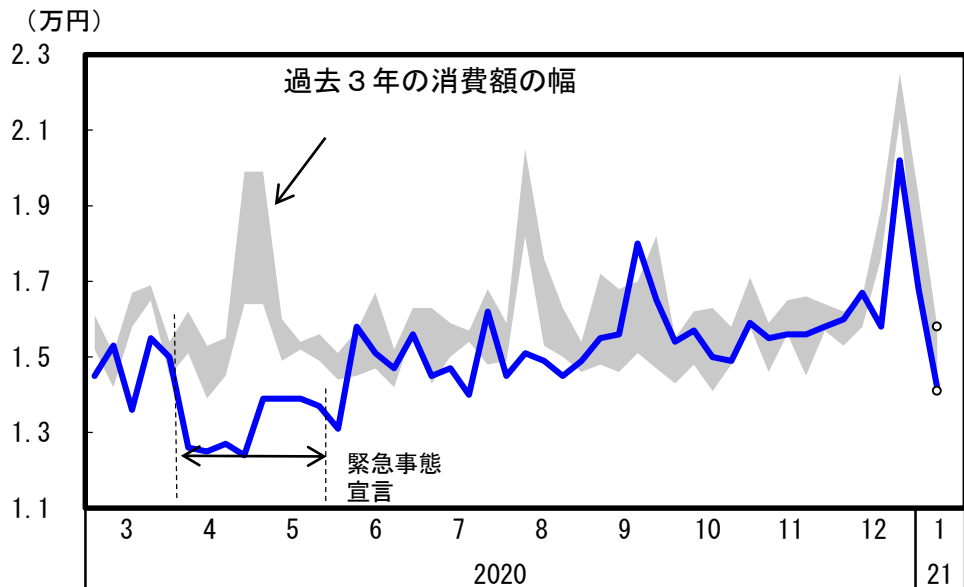


図3 雇用者数

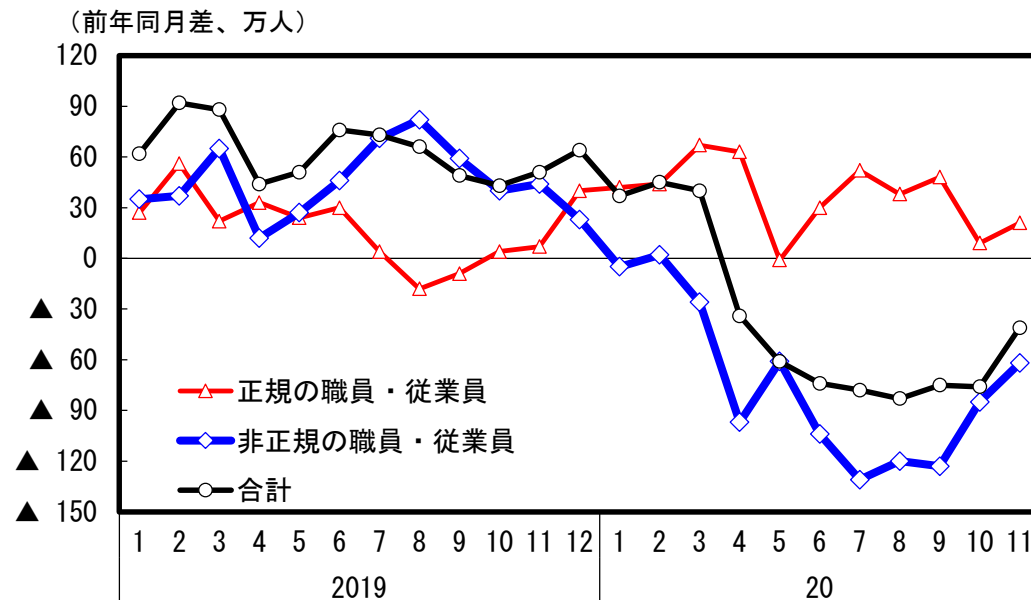


図2 二人以上の世帯(勤労者世帯)の可処分所得等

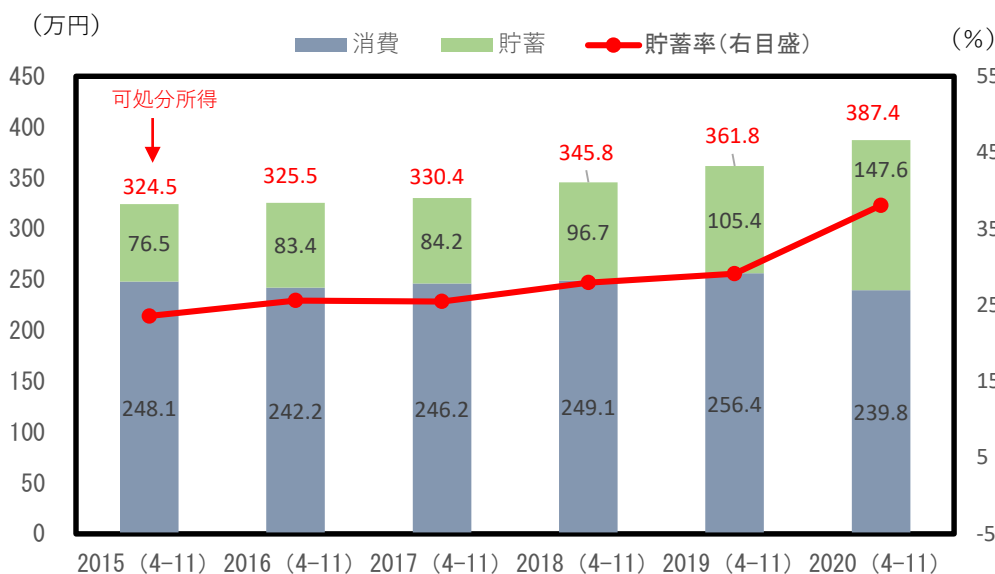
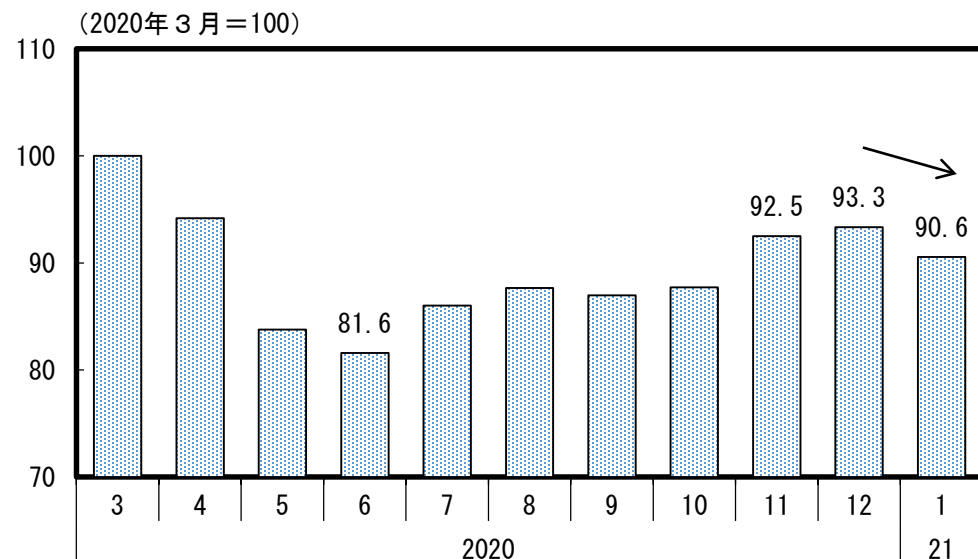


図4 日次有効求人人数(月平均、季節調整値)



(出所) 図1はマクロミル社「Macromill Weekly Index」により作成。図2は総務省「家計調査」により作成。貯蓄(率)は黒字(率)を表す。2018年以前は、変動調整前の計数。図3は総務省「労働力調査」により作成。役員を除く。図4は厚生労働省ホームページにより作成。内閣府による季節調整値(原数値を職業安定業務統計における有効求人数の季節指数(2020年12月及び2021年1月は前年同月の値)で除して算出)。なお2019/12/28~2020/2/3及び2020/12/30~2021/1/2が欠損しているため、2021年1月の値は3~21日の2019年比を用いて求めている。